

ハロー フレンズ

ファイセック

FICEC

発行

ふじみの国際交流センター

Fujimino International Cultural Exchange Center

2009年 8月号 (隔月刊) 第104号

ふじみの国際交流センター総会を開催

2008年度事業報告と2009年度事業計画を承認

FICECが主な活動対象としているふじみ野市、富士見市、三芳町の外国人登録者数を見ると、合計で3,491人。5年前の2003年と比較すると23.4%の増加となっている。

そうした増加を背景として、センターの行う活動の利用者・参加者も増加している。活動の一つ、「生活相談」では、2008年度の対応件数は697件で、前年比22.1%の増加。5年前の2003年と比較すると2.4倍もの増加となっている。こうした増加は、「日本語教室」「国際子どもクラブ」などでも見られている。

センターではこれ以外にも、地域の学校、公民館などで行われる「国際理解講座」への講師派遣(7件)、大学との協働(4件)、国際交流イベントの企画運営(6件12回)を行い、草の根での国際交流を推進。さらに、「国際わいわいクラブ」「子供とともに育つ親の会」といった独立事業の中でも、外国籍市民と日本人との交流

を図っている。

センターの活動が活発化し、重要性が増すと同時に、多言語情報誌「インフォメーションふじみの」、機関誌「ハローフレンズ」「ホームページ」などを通じて、多くの日本人がボランティア希望者として参加してきている。

総会では、以上のような2008年度の事業報告と、決算報告が承認され、さらに2009年度の事業計画、予算案も承認された。

しかし、FICECも12年間活動する中で、理事会を中心とする組織体制がうまく機能していない面があり、今年の総会では、監事から「理事会が中心となって活動全体について掌握する体制が必要」という指摘があった。そこで、理事会では、これまでどおりさまざまな活動を実行しつつ、組織体制の確立についても、具体的な方法を模索していくことになった。

(文：内藤忍)



FICEC 総会



総会後に開催された理事会

「どろんこ de あそぼう」レポート 猛暑のなか、親も子も どろんこになって水遊びにカキ氷

開催日：7月30日（木）
時 間：午前10時～12時
場 所：富士見市山崎公園
参加費：無料

30度を超す真夏の日差しのもと、外国籍親子と日本人親子の交流を行っている「子どもとともに育つ親の会」の「どろんこ de あそぼう」が開かれました。30人ほどの親子が集まり、砂場でのダイナミックなどろんこ遊びを楽しみました。

この日のルールは「危険なとき以外は子どもを叱らない（みんなと同じことをしなくてOK!）」、「お母さんもガンガン参加する（見るだけじゃダメ!）」の2点。みんなルールを守って大いに楽しみました。

砂遊びの後は、冷たい池での水遊び！そして、お待ちかねのカキ氷 何杯もお替わりする子、生まれて始めてカキ氷を口にする子もいました。日差しが強く、砂場は裸足では歩けないほどの熱さでしたが、そのぶん木陰で食べるかき氷は一段と美味しかったようです。



参加者の感想

「去年も参加しましたが、今年は子どもが自分から水を運んだり積極的に楽しんでいる姿を見ることができました」

「普段は砂場でこんなに水を溜めて遊ぶことはないので、とっても楽しかったです」

「この会は、子どもだけじゃなく親も楽しめるのが嬉しい。また参加します」

次回は9月の「美味しい国際交流」です。詳細はブログに掲載しますので、興味のある方はチェックしてください。

<http://oya.hansokuya.com>



ふじみ野市社会福祉協議会主催
「チャレンジ！ディスカバー・ワールド」開催

外国籍と日本人の子どもたちが さまざまな国の文化を体験

7月28日(火)と29日(水)に、ふじみの国際交流センター(FICEC)とふじみ野市立大井中央公民館を会場として、「チャレンジ！ディスカバー・ワールド」が開催されました。これは、ふじみ野市社会福祉協議会/おおいボランティアセンターが主催、FICECが協力して実施された催し。夏休みを利用して、日本の中学生と、パキスタン、中国、フィリピン、ベトナム出身の小中学生、合わせて約30人が参加し、各国の文化を体験しました。

初日には、FICECの「日本語教室」に参加して、外国籍の人たちが日本語を勉強している

様子を見学したり、自分たちも日本語指導を体験しました。午後からは、FICECの担当者から諸外国の文化の話を聞いたり、ゲームをするなどして楽しみました。

二日目は、会場を大井中央公民館に移して、まず料理教室。中国と台湾出身の女性から中華料理を教えてもらい、料理づくりに挑戦。お昼は、自分たちで作った料理で会食。午後は、中国、パキスタン、フィリピンなどそれぞれ出身の人たちから、母国の言葉や服装など、日本とは異なるさまざまな文化について勉強しました。



楽しく勉強しています！

学識経験者からの最新知識を学ぶ 日常的に勉強会、研修会を実施

私どもふじみの国際交流センターは、外国人と日本人とがともに暮らせる地域社会の実現をめざして、さまざまな活動を行っていますが、その中でも大きな活動となっているのが「生活相談」です。日本に来て生活しておられる外国人の方々は、日本語が十分にわからないなどの理由で、日本人にはない、さまざまな苦勞や悩みをかかえています。そうした悩みなどに対応して、解決に向けた支援をするのがこの活動です。

いま、日本に在留する外国籍の人たちが増加するにつれ、制度が次々に変わっています。たとえば、国籍法の改正です。2009年1月1日から『日本国籍の父から認知されれば、父母が結婚していなくても、届け出によって日本の国籍を取得できる』ようになりました。それまでは、未婚の外国人母から産まれたダブルの子どもは、胎児のうちに認知された場合だけが日本国籍を取得できていたのですが、出産後の認知でも日本人として認められるように改正されたのです。

ダブルの子どもは毎年2万人以上生まれ、帰化する人も急増しています。日本商工会議所が中小企業の人手不足解消のために、外国人単純労働者の受け入れを求める報告書を発表したのが08年6月。この年7月には、インドネシアとの経済連携協定にもとづいて104人の介護福祉士候補が来日するなど、国内の外国人事情は大きく変化しています。

そんな中で、私たち生活相談担当者は、「専門家ではないけれど新しい正しい情報を相談者に提供できるように」と、毎月勉強会を開いています。メンバーの大半がアラカンである私達ですが、深刻な内容ではあるけれど、プ

ロの先生方のご指導のもと、新しい知識を得られることはとても刺激的で、皆わくわくしながら勉強しています。

今月はお2人の先生をご紹介します。

仙台白百合女子大学教授 萩原康生先生

専門分野：国際福祉学・更生保護・児童福祉
主な研究テーマ：発展途上国の貧困問題

萩原先生との出会いは08年6月。NHK社会福祉セミナーの取材で、センターにお見えになったのが最初です。たった2、3時間の取材でしたが、センターの活動にいたく感激してくださって、先生がお作りになった東京都児童相談センター用の「外国籍児童の相談の手引き」を送っていただきました。お礼の電話で、生活相談担当者同士で毎月勉強会をしている旨をお伝えすると「それなら私が行って教えてあげよう」と、11月から毎月、ボランティアで教えに来てくださるようになりました。

子どもの人権・国籍法・在留特別許可・帰化・多重債務・在住外国人の権利義務関係・国際結婚・虐待児童の親等、毎月テーマを決めて、ビデオや資料を基に分かりやすく解説していただいております。センターに持ち込まれた難問事例をもとに、討論する日もあります。

先生から多くの知識をいただくのはもちろんですが、それよりも何よりも心の大きさに感動しています。我々生活相談担当者も「かなり広い心を持っている」と自負していたのですが、先生の心の広さには頭が下がります。

「日々の暮らしが、それほど不足がなくなったら、人のために少しでも何かやるべきだ」とおっしゃって、ノボリス オブ リージュ(高貴な義務)という言葉をお教えくださいました。

講義内容

2008年

11月「外国籍児童に対する相談」

12月「外国人に関する法律その他」

2009年

2月「児童虐待」

3月「多重債務について」

4月「国際結婚について」

5月「国際結婚について」

6月「子どもの認知について」

埼玉県立大学

保科やす子先生

ふじみの国際交流センターには年間700件の相談が持ち込まれます。最近特に、うつ病やアルコール依存の夫のことで悩んでいる外国人妻からの相談が増えました。また、「子どもが腕から血をダラダラ出している絵や真っ暗な絵ばかり描いている。どうしたらよいか」というような相談もあります。法的なことや家庭内のイザコザには答えられますが、精神的・病的な質問には私たち素人にはまったく答えられません。

「大学とNPOの協働フォーラム」で知りあった埼玉県立大学の事務の方にそんな悩みを打ち明けたところ、大学中で先生方にその話をしてくださったそうです。そこで「それなら私が力になります」と、センターに来てくださったのが保科先生です。

長身で物静かな保科先生は、県内の保健福祉医療センターや精神障害児や高齢者施設でケアマネージャーをなさっていたそうです。

その経験と実例に加えて、きめ細かな分かりやすい沢山の資料を用意してくださって、さまざまな個別相談援助の知識をお教えくださいます。

講義内容

2008年

8月 個別相談を行うときの原則

9月 共依存

10月 し癪(しへき): アルコール、ギャンブル依存など

2009年

2月 境界性人格障害

5月 統合失調症

以上のようなさまざまな内容を学びました。

医学的な呼び方は難しいのですが、症状を聞くと生活相談に持ち込まれたケースに合致することが多く、病気という事実を受け止めて相談者と向き合うとただのアドバイスでなく、回復・復帰が可能になりそうな情報の提供ができることがわかりました。

また保科先生は、私どもが今まで関わってこなかった、地域の保健センターや医療機関の上手な活用方法も教えてくださって、生活相談を続けていく上で心強い、知識と経験の輪を広げていくことができそうです。

(文:石井ナナエ)

ボランティア活動に ぜひご参加ください

ふじみの国際交流センターでは、日本語指導をはじめ、外国籍市民との交流・手助けをするボランティアを募っています。ぜひ、気軽にご連絡ください。

連絡先 TEL.049-256-4290

認知と子の国籍

藤林 美穂

国籍法の改正をめぐって

昨年6月、最高裁大法廷で一つの判決が下されました。フィリピン人のお母さんを持つ子どもたちが日本国籍を求めていた裁判で、勝訴に躍り上がって喜ぶ姿がテレビなどでも放映されたので、覚えている方も多いと思います。子どもたちのお父さんは日本人ですが、お父さんとお母さんは結婚していません。なぜこの子たちが日本国籍を求めて裁判に訴えなければならなかったのか、またなぜ日本国籍が認められることになったのか、ニュースを横目で見ていただけではわかりにくかったですね。

この裁判で争われたのは、日本の国籍法、つまり「生まれた子の日本国籍を、何をもって認めるか」ということでした。子どもが生まれた時、父母が結婚しており、父母のどちらかが日本人であればその子は日本国籍を得ることができます。また、出生当時父母が結婚していなくても、その後結婚すれば、「準正」という手続を法務局ですることによって子どもには日本国籍が与えられます。

では、父母が結婚しない場合はどうなるのか。裁判ではここが焦点となりました。従来の国籍法では、子の出生以前に日本人の父親が子を認知すれば、子は日本国籍を取得できました。しかし出生後に認知された子は日本国籍を取得できない、ということになっていたのです。裁判で原告になった子どもたちは、皆出生後に日本人のお父さんから認知された子たちでした。中には、同じ父母から生まれたのにお姉さんは出生後に認知されたのでフィリピン国籍、妹は出生前に認知されたので日本国籍、という姉妹もいます。判決では、出生後の認知によっても子が日本国籍を取得できることになりました。

裁判で原告となった子どもたちには、判決後すぐに日本国籍が与えられました。そして他にも同じ立場の子どもたちは（日本国内にも、国外にも）大勢いるのですが、その子たちにも今年の1月から日本大使館や法務局で手続することによって、日本国籍を取得する道が開かれました。

出生後認知による国籍取得は「偽装認知」を増やすからよくない、という議論が一時インターネットなどで盛んに行われていたようです。日本国籍の子を育てている外国人のお母さんには「定住者」の在留資格が与えられるので、批判的な人たちは「偽装結婚」と同様の趣旨で批判しているのだと思います。新聞などで「偽装認知」事件がすでに何件か報道されていますが、認知は実際に子どもがいなければできないし、外国人「母」は日本にいるためにはずっとその子の面倒をみていなければならない、さらに認知すると日本人「父」の戸籍には子どもが記載され、将来的には相続の問題なども発生してくるといった諸事情から考えると、「偽装結婚」ほど気軽にはできないとも考えられます。「偽装」ではなく適正に日本国籍をとろうとしている子どもたちがこうした議論の中で無用に攻撃されないよう、配慮が必要だと思います。

筆者紹介

10年あまりNGOで働いた後、フィリピン人支援グループでボランティアしたり写真の勉強をしたりしつつ昨年行政書士として開業、これから外国人のビザ取得などの仕事を中心にやっていきたいと思っています。どうぞよろしく。

ライフ行政書士事務所

<http://officelife.sakura.ne.jp/>

<http://shigotonichiroku.sblo.jp/>

センターの日常活動内容を検討する定例スタッフ会議の要約です。

2009年6月3日スタッフ会議

出席者：9人

【1】5 / 30 NPO法人地域創造ファンドの「SSCSインターンシップ」の面接
大学、大学院で学ぶ若者がNPOで活動し、「市民社会人」として成長するという目的の教育プログラムにセンターが参加。3人の学生がセンターで活動することを希望し、面接。うち2人を選考予定。

【2】6 / 3 日本工業大学5人の学生が来所

日本語学習教材の作成について打ち合わせ。今年はたずさわる学生の人数も増え、日本語教材作成に力を入れている。作ってほしいものがあれば、学生の技術を提供してもらい、できたものを有効に使いたい。

日本語教材は子ども・大人対象のものはあるが中間年齢層対象の教材がない。

これまで一緒に作成してきた日本語教材の修正点なども含め、意見を出す。
【3】6 / 12 富士見市勝瀬小学校で国際理解講座

韓国、ベトナム、フィリピンの外国人講師3人を派遣。

【4】センターで実施する「就労支援のためのパソコン教室」応募状況

現在4人の応募あり。パソコンの準備等。

【5】毎週土曜日の「国際子どもクラブ」のスタッフが不足

毎週10人から12人の子どもが勉強に来ています。スタッフとして、ぜひ手伝ってください。

【6】6 / 19 白百合女子大学萩原先生勉強会

「子どもの認知について」「生活保護を打ち切られ、行き場のなくなった親子のケースについて」

2009年6月16日スタッフ会議

出席者：9人

【1】埼玉県立大学「インタープロフェッショナル演習（IP演習）」打ち合わせ

担当教師からの説明があった。期間は、10 / 5(月) ~ 8(木)日。学生1チーム5人が、地域で暮らす人々に混じり、同じ場で、異なる専門領域の学生が共に学びあう。

・教員ファシリテーター1人、施設ファシリテーター1人が連携しIP演習を支援する

【2】7 / 28、29に「チャレンジ・ディスカバー・ワールド」を実施

主催 / ふじみ野市社会福祉協議会
おいボランティアセンター。

場所 / 大井中央公民館・大井総合福祉センターなど。

参加 / 中学生20名で、料理、ゲーム、日本語指導ボランティア体験などを実施。

【3】11 / 15に「富士見市国際交流フォーラム」を実施

場所 / 富士見市ふじみ野交流センター。その内容などについて打ち合わせ。

【4】シェルターに中国の親子が入りました。電子レンジのある方は寄付してください。

2009年7月7日スタッフ会議

出席：15人

【1】6月28日に総会を開催

出席者： 人、委任状： 人。2008年度事業報告、決算報告および2009年度事業計画、予算案を承認。

監査報告があり、今後、理事会を中心とした組織体制の確立、会計処理の統一化等の必要性について監事から指摘があった点を説明し、承認を受けた。

【2】総会に引き続き2009年度第1回理事会を開催

理事長、副理事長、常務理事を選任。総会での監査報告を受け止め、今後の組織体制、会計処理の改善について確認した。

【3】埼玉大学インターンシップの受け入れ

8月~9月にかけて、2人の学生を各10日間受け入れ。センターの活動に参加

してもらおう。

【4】8 / 6 日本語教室で七夕まつり『ゆかた』の着方教室と撮影会』を開催
着付けのできる方のお手伝い、浴衣・げたなどの寄付をお願いします。

【5】国際子どもクラブの夏休み勉強会
7 / 18 ~ 8 / 29の毎週火・木・土に開催。参加の子どもが多い。スタッフが足りません、手伝ってくれるボランティアを募集します。

【6】7 / 15 日本工業大学の先生と学生が来所

【7】7 / 27 立教大学社会調査実習のため、先生と生徒が来所

2009年7月21日スタッフ会議

出席：7人

【1】日本語指導養成講座の企画

「日本語の教え方教室」を実施したい。講師を探しているが、予算の関係で難しい。西公民館主催のボランティア講座に参加することも一案。

【2】埼玉県福祉政策課の「地域支え合いの仕組みづくり」について

地域住民と商店街を活性化するための施策の参加団体を募集中。高齢家族のための買物、掃除など。外国人が働く場がなく、仕事探している外国人が多い。この仕組みが利用できないか。

【3】UPS基金「教育キャンプ」の実施
米国の運輸会社UPSのボランティア基金の助成を受け、三芳町「子ども学習広場」の子どもたちを対象として、教育キャンプを実施。

期日 / 8月24日 ~ 28日(4泊5日)。

参加者予定 / 子ども15 ~ 20人、ボランティア12人(学生6人、大人6人)。

【4】シェルターの継続運営について

県財務課より連絡があり、今後3年間の住宅使用継続が可能になった。

【5】7 / 27(月) 立教大学社会調査実習のため学生が来所。

【6】8 / 7 萩原先生勉強会「国籍法改正」

【7】8 / 11 日本工業大学生「日本語教育DVD作成」の打ち合わせのため来所。

センターの活動をご支援ください
会員・賛助会員・寄付のご案内

活動を担う会員.....正会員

正会員は、スタッフなどとして活動を担っていただく会員です。この会員は、総会などでの議決権をもちます。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

センターを財政的に支える会員.....賛助会員

賛助会員は、センターを財政的に支えていただく会員です。総会等での議決権はありませんが、センターのイベントなどのご案内や、機関誌をお送りいたします。

年会費：個人1口3,000円、団体1口10,000円

会員、賛助会員にはこの機関紙をお送りします

郵便振替口座：00110-0-369511
 口座名：ふじみの国際交流センター

ご寄付をいただいた方々

ご支援ありがとうございます

2008年4月～(50音順・敬称略)

(株)オムテック 尾高昇 太田原裕 小原富明 葛西敦子 加藤久美子 金子忠弘 金子康子 国際ソロプチミスト埼玉 後藤泰博 駒形一夫 斉藤彩子 穴戸フミエ 菅山修二 鈴木譲二 立麻医院 曹圻 寺村仁 中嶋恵津子 萩原千代子 東入間地区遊技業防犯協力会 (株)マイカル大井サティ 馮雪蘭 百瀬滉 (有)矢野住研 ワン・シーウェン

お名前に不適切な表記があり、おわび申し上げます。東入間地区遊技業防犯協力会様につきましては、長年にわたり活動のための資金を寄付していただきましたが、「東入間防犯協会」など間違った表記のまま掲載しておりました。お詫びの上、訂正させていただきます。

たくさんのご寄付に御礼申し上げます

民設民営で、「在日外国人の自立の支援と共生の街づくり」を目指して、ふじみの国際交流センターが活動を始めて10年以上になります。その間、大勢の皆様から多大なご寄付をいただきました。「頑張ってるね。応援してますよ」と言って下さる声が聞こえてきます。私たちは、活動資金と一緒に大きなエネルギーもいただいています。何とお礼を言ってもいいかわかりません。

受益者負担が不可能な私たちのNPO活動は、皆様からいただいたご寄付によって成り立っています。これからも、皆で力を合わせ、まじめに地道に活動を続けてまいります。今後もお支援いただくよう、お願い申し上げます。本当にありがとうございました。

ふじみの国際交流センター(FICEC)理事長 石井ナナエ

ふじみの国際交流センター(FICEC)のスクール、クラブ

<p>日本語教室 「生活に役立つ日本語の習得」を目標に、日本人が日本語で教える教室。 毎週木曜日 午前10時～12時 受講料：無料</p>	<p>国際子どもクラブ 日本語が不自由な子どもたちに日本語や勉強を教えます。 毎週土曜日 夏休み：毎週火木土 午前10時～12時 受講料：無料</p>	<p>英語教室 隔週水曜日・木曜日 午後7時～ 受講料：月4回4000円 第二、第四火曜日 午後1時～3時 受講料：月2回2000円</p>
<p>中国語教室 学習者の中国語能力により、初級、中級上級に分かれて学習します。 毎週金曜日 午前10時～12時 会場費等1回200～300円</p>	<p>韓国語教室 韓国語初級講座。韓国人の先生が、やさしく丁寧に教えてくれます。 毎週月曜日、水曜日 午前10時～12時 1回500～1000円</p>	<p>子ども英語教室 6歳から12歳を対象とした英語教室。 毎週金曜日 午後4時～5時 受講料：1回600円</p>

特定非営利活動法人ふじみの国際交流センター

〒356-0004 埼玉県ふじみ野市上福岡5-4-25
 Tel: 049-256-4290 Fax: 049-256-4291
 生活相談専用電話: 049-269-6450

編集スタッフ

発行者：石井ナナエ(センター理事長)
 編集委員(50音順)：阿澄康子、荒田光男、岩田仁、石原怜実、上原美樹、王祺、王賛博、川田明香、黄耀潤、斉藤恵子、篠島幹昌、内藤忍、長谷川正江、福田雅伸、山崎友理